

## ブログを活用した観光情報発信応募要項

島根県観光振興課  
鳥取県観光政策課

鳥取県、島根県では、地域の観光素材を活かしその魅力をPRするため、ブログを活用した観光情報発信事業を企画いたしました。

この度、事業を実施するにあたり、実際に鳥取、島根を訪れ取材し、その内容を自身のブログに掲載して下さるブロガーを募集することといたしました。

多くのブロガーの皆様からのご応募を心よりお待ちしております。

### 1 募集内容・人員

鳥取・島根のパワースポットを巡る女子旅ブロガー 計3名

\* 未成年の方は、お一人での参加はできません。

### 2 応募資格

各種トラベルサイトやご自身のサイト、ブログサイト等でブログを書いている「パワースポット巡り」に関心のある18歳以上の女性(ただし高校生を除く。)で、当旅行のレポートをご自身のブログに掲載して下さる方。

### 3 応募期間

平成24年1月19日(木)から2月3日(金)まで

\* 郵送の場合は応募期間最終日当日消印有効

\* FAXの場合は応募期間最終日23:59送信分有効

### 4 応募条件

下記の出発日内で旅行し、その終了後14日以内に各種トラベルサイトやご自身のサイト、ブログサイトに旅行記を掲載することが条件となります。また、旅行行程などを記入するレポート用紙(別紙)と旅行中の写真3枚以上をメールにて提出していただきます。

\* ブログは2回以上(1回あたり400文字以上、写真5枚以上を掲載)

\* 訪れたパワースポットや観光施設、宿泊施設などにふれた取材、体験記を文章と写真で作成

◎公開された旅行記及びレポートは、鳥取県観光情報【<http://yokoso.pref.tottori.jp/>】、しまね観光ナビ

【<http://www.kankou-shimane.com/index.html>】内に掲載します。その際、写真やレポート内容は編集、校正させていただく場合があります。

◎ブログ及びレポートの文章、写真等を無償提供していただきます。

\* ご提出いただいたレポートや写真の著作権は主催者(鳥取県、島根県)に帰属していただきます。

\* 写真データはご返却いたしません。

\* 投稿及び提出する写真の被写体についての肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理していただくうえでご応募ください。

\* 万一、投稿及び提出された作品について第三者との間に紛争等が生じた場合には、応募者自身がその責任において当該紛争等を解決するものとし、主催者及び第三者に対し一切の迷惑をかけないものとします。

## 5 旅行出発日

平成24年2月17日(金)から3月4日(日)まで

## 6 旅行エリア

鳥取県全域及び島根県全域

## 7 旅程

上記旅行出発日内に鳥取エリア1泊以上、島根県エリア1泊以上の日程でエリア内を観光。

エリア内のパワースポットや観光施設等を1日あたり最低3箇所以上(宿泊施設は除く。)を組み合わせたオリジナルコースを企画して自由に観光。

## 8 特典

上記により企画されたオリジナルコースを周遊するために必要な2泊3日分の交通費(鳥取県、島根県の旅費規程により算出。)及び宿泊費(1泊当たり15,000円を上限。(夕・朝食、入湯税、消費税含む。))をブログ掲載、レポートの提出確認後にお振り込みします。

ただし、昼食代等の飲食代、観光施設の入場料等その他の経費については旅行者の負担となります。

\* 当選者は複数名で旅行していただくことができますが、同行者の交通費や宿泊費、飲食代及び観光施設等にかかる費用については負担いたしません。

## 9 審査基準

応募者のブログ内容、総訪問者数、執筆された1記事あたりの平均コメント数のほか、今回応募に際しての意気込みなどから審査いたします。

## 10 当選発表

◎ 応募内容をもとに主催者が審査を行い、当選者を決定いたします。

◎ 募集人員は3名ですが、主催者が行う審査で応募者全員が落選となることもありますので、予めご了承下さい。

◎ 当選者及び落選者には平成24年2月中旬頃にメールにてご連絡いたします。

◎ 当選者発表から3日以内にご連絡がない場合、当選権利は無効とし、繰り上げ当選者を決定し手続きを行うこととなりますので、予めご了承下さい。

◎ 当選者はその権利を第三者に売買、譲渡、換金することはできません。

## 11 応募受付

鳥取県観光情報【<http://yokoso.pref.tottori.jp/>】、しまね観光ナビ

【<http://www.kankou-shimane.com/index.html>】内に設置する特設ページ内からダウンロードできる応募フォームに次の事項を記入して、下記の問い合わせ先へFAXまたは郵送にてご応募ください。

◎ ニックネーム

◎ ご自身のブログURL

◎ ご自身のブログの特徴

◎ ご自身のブログへの1日あたり訪問者数

◎ ご自身のブログへの総訪問者数

◎ ご自身で執筆した1記事あたりの平均コメント数

- ◎ 訪れてみたいパワースポット
- ◎ 鳥取県、島根県を旅する意気込み
- ◎ お名前
- ◎ 年代
- ◎ 職業
- ◎ 住所
- ◎ 電話番号
- ◎ メールアドレス

\* 鳥取県、島根県が取得した個人情報については、今回の事業を実行(審査結果の連絡、ブログ掲載までの連絡等。)するためのみに使用することとし、事業終了後においても、鳥取県、島根県において厳重に管理、処分いたします。

## 12 問い合わせ先

### 【島根県】

島根県商工労働部 観光振興課 岡崎(おかざき)  
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地  
電話 0852-22-5625 FAX 0852-22-5580  
E-mail [kankou@pref.shimane.lg.jp](mailto:kankou@pref.shimane.lg.jp)

### 【鳥取県】

鳥取県文化観光局 観光政策課 田口(たぐち)  
〒680-8570 鳥取県鳥取市東町1丁目220番地  
電話 0857-26-7237 FAX 0857-26-8308  
E-mail [taguchik@pref.tottori.jp](mailto:taguchik@pref.tottori.jp)

(別紙)

ブログタイトル * 今回のご旅行のテーマなど	
ブログ名	
ブロガー名	
旅行行程	一日目
	二日目
	三日目
印象に残ったパワースポットについて	
印象に残った観光施設について	
印象に残った食(グルメ)について	
ご提供いただいた写真へのコメント	① ② ③
今回の旅行を振り返って (島根県・鳥取県の印象など)	